

「香害をもたらす家庭用品の規制を求める要望書」につきまして、

以下のとおり回答いたします。

#### 1. ものの回答

テスト設計に係るご意見、ご要望、ありがとうございました。

一定の空間に放散されたホルムアルデヒド、アセトアルデヒドを

捕集して測定することは技術的には可能ですが、

その測定結果から、香り、においと人への健康影響の因果関係をみていく

ということにはつながり難いと考えられますので、

現状では再テストを行うという判断には至りませんでした。

#### 2. ものの回答

当センターは事業者から説明を強制的に徴求する権限は有しておりません。

また、任意で回答が得られた場合でも、その内容から商品のリスク評価を行うことは

難しく、

従って、ご要望の注意喚起につなげることも困難と考えております。

3.への回答

当センターでは、物へ付着したマイクロカプセル化された香料等を測定する技術を持ち合わせておりませんので、対応は困難です。

4.への回答

当センターは、5省庁連名のポスターの作成には参画しておりません。

5.への回答

5省庁作成の啓発ポスターを用いるなどして、職員への啓発等を行ってまいります。

○各省庁への共通質問

①への回答

情報収集に努めています。

②への回答

5省庁連絡会議に参画しておりますので、回答できません。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

||||||||||||||||||||||||||||

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部 菱田 和己 (HISHIDA Kazumi)

〒252-0229

神奈川県相模原市中央区弥栄 3-1-1

TEL 042-758-5625 FAX 042-758-5626

URL : [www.kokusen.go.jp](http://www.kokusen.go.jp)